# 市の広報

【定価　一部　五円】

発行所　伊万里市役所
編集兼発行人　山口正次
伊万里市大坪町甲2869
TEL・710

印刷所　大串印刷所
TEL・70


# 選挙　戦いの跡を顧みる

## 選ぶだけが主権者じゃない　関心と協力が必要

昭和三十年は選挙の当り年……二月に始つた總選挙を皮切りに、四月執行、戦後第三回目の地方選挙を殿りとし、三ヶ月に亘る国家最大にして神聖なる国民審判の大行事は遂に終りを告げた、街頭に或は又山間に叫び続けられた立候補者の声も、今は何処ともなく消え失せ、只電柱に又板壁に無数に貼られたポスターだけが悲喜折なす追憶を祕めて取り残されている。そして大衆は疲れと満服感に静まり返つているかに見える。併し選挙は選ぶだけが能じやない、真に吾々の信望に応え得るや否や絶えざる関心と反面又積極的協力が肝腎である。過去三回に亘る戦いの跡を顧りみ自覚と反省の糧としたい。

### 衆議院議員選挙投票の状況

| | 有権者数 男 | 有権者数 女 | 有権者数 計 | 投票者数 男 | 投票者数 女 | 投票者数 計 | 投票率 男 | 投票率 女 | 投票率 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 伊万里 | 5・825 | 6・959 | 12・784 | 4・781 | 5・390 | 10・171 | 82・1 | 77・5 | 79・6 |
| 黒川 | 1・145 | 1・313 | 2・458 | 995 | 1・105 | 2・100 | 86・9 | 84・2 | 85・4 |
| 波多津 | 1・240 | 1・411 | 2・651 | 1・126 | 1・233 | 2・359 | 90・8 | 87・4 | 89・0 |
| 南波多 | 1・182 | 1・309 | 2・491 | 1・094 | 1・100 | 2・194 | 92・6 | 84・0 | 88・1 |
| 大川 | 2・060 | 2・152 | 4・212 | 1・796 | 1・786 | 3・582 | 87・2 | 83・0 | 85・0 |
| 松浦 | 1・272 | 1・456 | 2・728 | 1・125 | 1・213 | 2・338 | 88・4 | 83・3 | 85・7 |
| 二里 | 1・630 | 1・799 | 3・429 | 1・428 | 1・355 | 2・783 | 87・6 | 75・3 | 81・2 |
| 東山代 | 2・690 | 2・515 | 5・205 | 2・135 | 1・897 | 4・032 | 79・4 | 75・4 | 77・5 |
| 山代 | 4・125 | 4・387 | 8・512 | 3・204 | 3・191 | 6・395 | 77・7 | 72・7 | 75・1 |
| 總計 | 21・169 | 23・301 | 44・470 | 17・684 | 18・270 | 35・954 | 83・5 | 78・4 | 80・9 |

### 最高裁判官国民審査の状況

| 当日有権者 | 投票者 男 | 投票者 女 | 投票者 計 | 棄権者 | 棄権者率 | 投票總数 | 有効投票 | 無効投票 | 投票率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 男三、六九一 | 一七、四五一 | 一三、七八二 | 三〇、二三四 | | | | | | |
| 女三、三〇一 | 一七、九五三 | 五、三四九 | 七、七〇 | | | | | | |
| 計四四、四九〇 | 三五、四〇三 | 九、〇六七 | 七九、八三五 | 三、七一 | 三一五九三 | 七六八 | | | 一〇七 |

備考　不足数七六票は持帰りと推定さる

| 罷免を可とする投票の数 | 罷免を可としない投票の数 | 計 |
|---|---|---|
| 三七五二 | 二七八〇七 | 三一五五九 |

### 衆議院議員選挙執行　三月二十七日

## 市議会議員市教育委員選挙

### 市議会議員市教育委員選挙投票の状況

| | 当日の有権者数 男 | 当日の有権者数 女 | 当日の有権者数 計 | 投票者数 男 | 投票者数 女 | 投票者数 計 | 投票率 男 | 投票率 女 | 投票率 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 伊万里 | 5・795 | 6・906 | 12・701 | 5・412 | 5・911 | 11・323 | 93・39 | 85・59 | 89・15 |
| 黒川 | 1・142 | 1・299 | 2・441 | 1・058 | 1・224 | 2・282 | 92・64 | 94・23 | 93・49 |
| 波多津 | 1・239 | 1・413 | 2・652 | 1・176 | 1・343 | 2・519 | 94・92 | 95・05 | 94・98 |
| 南波多 | 1・183 | 1・306 | 2・489 | 1・125 | 1・232 | 2・357 | 95・10 | 94・33 | 94・70 |
| 大川 | 2・014 | 2・123 | 4・137 | 1・897 | 1・898 | 3・795 | 94・19 | 89・40 | 91・73 |
| 松浦 | 1・268 | 1・448 | 2・716 | 1・182 | 1・357 | 2・539 | 93・22 | 93・72 | 93・48 |
| 二里 | 1・652 | 1・813 | 3・465 | 1・500 | 1・629 | 3・129 | 90・80 | 89・85 | 90・30 |
| 東山代 | 2・617 | 2・477 | 5・094 | 2・387 | 2・161 | 4・548 | 91・21 | 87・24 | 89・24 |
| 山代 | 3・984 | 4・273 | 8・257 | 3・534 | 3・751 | 7・285 | 88・70 | 87・78 | 83・23 |
| 總計 | 20・894 | 23・058 | 43・952 | 19・271 | 20・506 | 39・777 | 92・23 | 88・93 | 90・50 |

### 市議会議員市教育委員執行　三月二十七日

### 市議會議員當選者　順不同

| 氏名 | 職業 | 所属党派 | 生年月日 | 住所 | 新旧 |
|---|---|---|---|---|---|
| 満江光次 | 農業 | 無所属 | 明三・二・二四 | 瀬戸町 | ◎ |
| 川原幾治 | 商業 | 〃 | 明三〇・二・七 | 大川内町 | |
| 片岡敏夫 | 印刷業 | 〃 | 大九・五・九 | 伊万里町 | ◎ |
| 大塚正人 | 事務員 | 〃 | 明四二・七・一 | 伊万里町 | ◎ |
| 内海平市 | 農業 | 〃 | 明三〇・七・六 | 大坪町 | ◎ |
| 松本千代作 | 農業 | 〃 | 明三〇・七・六 | 大坪町 | ◎ |
| 中島八郎 | 農業 | 〃 | 明三〇・七・六 | 大坪町 | ◎ |
| 野田一男 | 土木請負 | 〃 | 明三五・一〇・九 | 大坪町 | ◎ |
| 江頭順二 | 会社重役 | 〃 | 明三五・二・一五 | 伊万里町 | ◎ |
| 石松市 | 商 | 〃 | 明四四・六・三 | 伊万里町 | ◎ |
| 立石長七 | 農業 | 〃 | 明三九・一・一〇 | 伊万里町 | ◎ |
| 小旗徳男 | 農業 | 〃 | 明三六・三・一五 | 黒川町 | ◎ |
| 渡辺甚五郎 | 水産業並澱粉加工 | 〃 | 明一〇・八・二 | 黒川町 | |
| 長谷川宝助 | 農業 | 〃 | 明三九・七・二五 | 波多津町 | ◎ |
| 小杉定治 | 農業 | 〃 | 明三七・八・一〇 | 波多津町 | ◎ |
| 小島満義 | 医師 | 〃 | 明四五・二・二四 | 南波多町 | ◎ |
| 前田松一 | 農業 | 〃 | 大六・二・二三 | 南波多町 | ◎ |
| 田代正男 | 商業 | 〃 | 大二・七・三 | 大川町 | ◎ |
| 楠田福義 | 無職 | 〃 | 明三・八・三 | 大川町 | ◎ |
| 高添門司 | 無職 | 〃 | 大二・二・四 | 大川町 | ◎ |
| 前田小太郎 | 鉱員 | 〃 | 明三・一・三 | 大川町 | ◎ |
| 松永清二 | 神職 | 〃 | 明三五・三・八 | 松浦町 | ◎ |
| 副島元市 | 農業 | 〃 | 明三・四・六 | 松浦町 | ◎ |
| 牧瀬惣次 | 農業 | 〃 | 明三・一・三 | 松浦町 | ◎ |
| 吉永祐造 | 農業 | 〃 | 明三・八・一 | 二里町 | ◎ |
| 桑原政雄 | 農業 | 〃 | 明三四・三・二九 | 二里町 | ◎ |
| 立石長七 | 農業 | 〃 | 明三九・一〇・一五 | 東山代町 | ◎ |
| 草場七雄 | 会社員 | 〃 | 明三七・一〇・一〇 | 東山代町 | ◎ |
| 西山実 | 団体役員 | 〃 | 明四一・三・一四 | 東山代町 | ◎ |
| 林田逸治 | 米穀商 | 〃 | 明三・一・二〇 | 東山代町 | ◎ |
| 田子森岩夫 | 農業 | 〃 | 明三・三・二〇 | 山代町 | ◎ |
| 小島敬助 | 農業 | 〃 | 明三・五・二九 | 山代町 | ◎ |
| 河村兼雄 | 会社員 | 〃 | 大二・一〇・一 | 山代町 | ◎ |
| 武藤庄三郎 | 会社重役 | 〃 | 明七・二・七 | 山代町 | ◎ |
| 久重路重郎 | 農業 | 〃 | 大九・一・一五 | 山代町 | ◎ |
| 牧瀬再市 | 無職 | 〃 | 明七・八・二七 | 山代町 | ◎ |

### 公明選挙運動

【たばこ】は市内で買いましょう

| 実施事業別 | 実施期間 | 事業主体 | 運動内容 |
|---|---|---|---|
| 有線文化放送 | 自二月一日至四月廿三日 | 市選管 公明選挙協議会 | 市内二ヶ所の有線文化放送を利用し告知板として周知事項を其の都度放送依頼 |
| 公明選挙宣伝塔の建設 | 右　仝 | 市選管 | 市内に高さ十八尺、二尺角の塔を建設、四面に公明選挙の標語を記入 |
| スライドの利用 | 右　仝 | 市選管 | 市内各所の映画館に選挙期日十日前より当日まで上映 |
| リーフレット配布 | 二月十日 | 市選管 | 公明選挙の必要性と棄権防止に対するリーフレットを各所に配布 |
| 広報紙の発行 | 各選挙毎に一回 | 市役所 | 選挙特別号として公明選挙に関する記事を掲載 |
| ポスターの掲示 | 自二月十日至二月末日 | 公明選挙協議会 | ポスター標語募集の入選作品より採用し、市内各所に掲示 |
| 懸垂幕の掲示 | 自二月一日至四月廿日 | 〃 | 市内各所に掲示 |
| 自動車による啓蒙 | 各選挙毎 | 市選管 | 選挙期日の二日前より当日まで市内を巡回啓蒙する |
| 巡回映画 | 自二月五日至四月十日 | 市教育委員会 各町公民館 | 各町毎に公民館が主体となりスライドと併せて映画を実施（各部落毎に） |
| ポスター標語の募集 | 自二月一日至二月十日 | 右　仝 | 市内一般、中、小学校を対照として募集、入選作品は市広報紙に掲載、併せて展示会を催す |
| 青年学級婦人学級講座 | 自二月一日至三月末日 | 各町公民館 市選管 | 青年学級、婦人学級、講座を利用し（迄に一回各町八ヶ所）公明選挙について講義する |
| 部落座談会 | 自二月一日至三月末日 | 市選管 公明選挙協議会 | 各町の公明選挙協議会を主体として啓蒙班を編成し市内各町、各部落において座談会を開催 |
| 候補者側との打合せ | 各選挙毎 | 市選管 | 候補者、選管、警察、三者一体となり、選挙運動、或は、違等違反防止につき協議反締りをなす |

### 陸海航空自衛官募集

五月二日から七月十五日まで昭和三十年度自衛官の募集が行われます。左記事項承知の上御応募下さい。

一、採用予定人員及び採用予定期日

1・人員

二等陸士約六、〇〇〇名
二等海士約一、〇〇〇名
二等空士約一、〇〇〇名

2、入隊

| 区分 | 入隊期 第一回 | 入隊期 第二回 |
|---|---|---|
| 陸士 | 七月下旬 | 十月中旬 |
| 海士 | 十月上旬 | 十月下旬 |
| 空士 | 八月中旬 | 十月 |

二、試験期日

第一回試験　六月一日から仝八日迄
第二回試験　八月一日から同廿日迄

三、志願手続

市役所から志願票二通を受取り所要事項記載の上五円切手一枚を添え居住地の市役所に提出又は郵送願います。

### 佐賀県議会議員の投票状況

| | 当日の有権者数 男 | 当日の有権者数 女 | 当日の有権者数 計 | 投票者数 男 | 投票者数 女 | 投票者数 計 | 投票率 男 | 投票率 女 | 投票率 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 伊万里 | 5・774 | 6・881 | 12・655 | 4・702 | 5・520 | 10・222 | 81・43 | 80・22 | 80・77 |
| 黒川 | 1・142 | 1・298 | 2・440 | 979 | 1・108 | 2・087 | 85・73 | 85・36 | 85・53 |
| 波多津 | 1・234 | 1・412 | 2・646 | 1・098 | 1・220 | 2・318 | 88・98 | 86・40 | 87・60 |
| 南波多 | 1・186 | 1・310 | 2・496 | 1・092 | 1・168 | 2・260 | 92・07 | 89・16 | 90・54 |
| 大川 | 2・004 | 2・114 | 4・118 | 1・759 | 1・728 | 3・487 | 87・77 | 81・74 | 84・68 |
| 松浦 | 1・270 | 1・451 | 2・721 | 1・124 | 1・208 | 2・332 | 88・50 | 83・25 | 85・70 |
| 二里 | 1・656 | 1・816 | 3・472 | 1・391 | 1・488 | 2・879 | 84・00 | 79・74 | 82・92 |
| 東山代 | 2・620 | 2・478 | 5・098 | 2・061 | 1・972 | 4・033 | 78・66 | 79・58 | 79・11 |
| 山代 | 3・949 | 4・269 | 8・218 | 3・317 | 3・548 | 6・865 | 84・00 | 83・11 | 83・54 |
| 總計 | 20・835 | 23・029 | 43・864 | 17・523 | 18・960 | 36・483 | 84・10 | 82・33 | 83・17 |

### 佐賀県議会議員執行　四月十三日

### 県議会議員當選者

| 氏名 | 年令 | 往所 | 職業 | 学歴 |
|---|---|---|---|---|
| 山下徳夫 | 35 | 市内松島町 | 木材業 | 明大卒 |
| 高橋義男 | 41 | 全大川内町 | 団体役員 | 関西大中退 |
| 黒川虎次 | 46 | 全山代町 | 農業 | 伊万里農卒 |
| 向虎治 | 57 | 全歯波多町 | 農業 | 農大法学部中退 |

### 選管の立場から

三度の選挙を顧みて

選挙管理委員会　委員長　太田尾隆造

本年二月の衆議院議員選挙より三回に亘つて各種の選挙が行われましたが、この選挙によつて各々は何を教えられたのであるか、選挙が民主政治の基盤であることは既に周知のことである。然るに吾々の目前に展開せられた今時選挙による地方選挙（市選）の実態には今尚、旧態依然たるものが存在し、買収や供応或は戸別訪問の戦術が甚しく陰に行われたることは、実に遺憾とするところである尤もこれ等は選挙法規の改正等にもよることならんも要は国民に政治常識の缺如せることが大なる由因であつて、これが是正には尚幾数年の歳月を要するのであろう。然し人類は元来、政治的動物であることは哲人アリストトルも言つている如く、その人類が社会的国家的人民としてよりよき生存を営なまんとするために行う手段方法が即ち政治であるが故に、その政治が拙いときは国民市民のよき生活は勿論、国の繁栄も世界平和も望み得ないのである。而かも今日の政治は市町村の自治行政を始め、国家の政治も凡て国民市民が自分のために自分で行うを原則としたる民主政治であつて、その政治を行うには国民市民が各々その代表者を選んで、その政治を信託するところの代議政治であるから、その選挙によつて投ずる一票は自分自身のためであり且又国民市民全体のための尊き一票である。依てその投ずる一票は単なる考えや不良なる行為の存することを許さるべきではないのである。然るに公明選挙を名ばかりのものとし或は画餅の如く批判せらるゝ向きのあることは全く言語道断なる思慮というべきである。然らば吾々は例へ公明選挙が一朝一夕にならずとも政治が国民市民にとり絶対的存在であつて、そのよき政治が公明なる選挙に期待を持つ以上、吾々はどこどこまでも公明選挙の実現に努むべきであつて、過ぎにし選挙が如何に公明選挙にもとるところがあつたにしても、その啓蒙運動は全然効果なかりしとは断ぜられず、一般的政治智識の向上には相当役立ちたるものと信ずるのである。依て今後は更に至難を排して真に選挙の重要性を徹底せしめ、以て選挙の毒虫ともいうべき選挙ブローカー等の一掃に努力することとそ、政治浄化に最も緊要なりというべきである。而して公明選挙の推進は国民が国民のために行うところの重大なる使用を持つものでありますから、各位におかれましても今後一層御協力あらんことを切に希望する次第であります。

◎今月の納税は自転車荷車税……月末迄にお納め下さい

# 新議員による初議會

四月五日開催

新議員による初市議会（第二回臨時会）は四月五日午前十時二十分より大坪小学校講堂に於て全議員出席の下に開会、次の十二議案を議決、日程を変更、午後六時四十七分閉会した。

議決事件左の通り

1・議会議案第三号　伊万里市議会議長選挙について
2・全第四号　伊万里市議会副議長選挙について
3・全第五号　伊万里市議会常任委員会特別委員会条例制定について
4・全第六号　伊万里市教育委員会委員選挙について
5・全第七号　市出納臨時検査立会人互選について
6・全第八号　佐賀都市計画審議会委員選挙について
7・全第九号　常任委員選任について
8・全第一〇号　常任委員会委員長選任について
9・議案第四四号　伊万里市農林漁業資金損失補償条例の一部を改正する条例
10・全第四五号　監査委員選任について
11・全第四六号　固定資産評価審査委員会委員の選任について
12・全第四七号　固定資産評価審査会委員の欠員補充について

## お知らせ

市内大川町駒鳴農業田口末太氏は亡祖母リキ殿忌明に当り伊万里向陽園に一金貳千円也を寄贈された。

# 毎日二人の交通犠牲者

## 交通道徳を守りましょう

四月一日より交通規則が変ります

昨年一年間に全国で約七八、四〇〇人（一日平均二一五人）、本県では約七〇〇人の交通事故による犠牲者が出ております。こうしたいたましい事故を少しでも少くして安全な交通を確立するため、去る四月一日から佐賀県連絡交通取締法施行細則が改正実施されて居ります、次はその改正の要点であります、　お互いに交通道徳を守り犠牲者を出さないよう協力致しましょう。

一、自転車或は原動機付自転車に乗って雑踏の場所や交通頻繁な市街地を通る場合は並んで運行してはならない。

二、一人乗りの自転車に二人乗りの出来るのは満十四才以上（第二種の原動機付自転車では満十六才以上）の者が運転するときに限り七才未満の者を一人だけ、相当の設備をしたところに乗せることが出来る。

三、交通頻繁な市街地や雑踏の場所を荷を積んで通る場合は次の制限がある但し、自転車及び原動機付自転車に限り釣竿のような軽量のもので交通上支障がないと認めるものは除外される。

四、自転車や原動付自転車で他の車をけん引する場合は、そのけん引する車にも、けん引される車にも、けん引に適する構造及び装置をしていなければならない。

五、酒気をおびて原動機付自転車及び自動車を運転してはならない。

六、広告、宣伝のため車馬に装飾又は拡声器を設けて運行しようとするときは出発地の警察署長の許可を要する。

七、進行中の諸車から印刷物その他のものを撒布してはならない。

八、他の交通の妨げとなるような方法で自転車やリヤカー類を犬にひかせてはならない。

| 車別 | 容積重量 | 長さ | 幅 | 高さ | 重量 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 二輪自転車車 | | 車両の長さ及び後方〇、五メートル | 車両の中心から左右各〇、五メートル | 地上一、メートル | 四〇キログラム | |
| 重荷用自転車 | 右 | 全 | 全 | 全 | 六〇キログラム | |
| 原動機付自転車 | 右 | 全 | 右 | 全 | | |
| 三輪、側車付自転車及三輪側車付原動機付自転車 | 右 | 全 | | 右 | 九〇キログラム | |
| リヤカー | 右 | 全 | 荷台の左右それぞれ〇、三〇メートル | 地上二メートル | （大）三六〇（中）三〇〇（小）二四〇キログラム | （大）は一、二五平方メートル以上（中）は一、〇〇平方メートル以上、一、二五平方メートル未満（小）は一、〇〇平方メートル未満 |
| 荷車 | 右 | 全 | 車両の長さ及び後方〇、五メートル | 荷台の左右各〇、三メートル | 四八〇キログラム | 一、六五平方メートル以下 |

## 幸島氏農林大臣賞を受く

松浦町の篤農家

松浦町幸島庄三氏は昭和二十九年産米優良供出者として農林大臣賞を受け尚知事、市長よりも表彰された同氏は一五石の割当に二一石二斗を供出、尚永年生産組合長として尽力している

## 「子供の日」の受賞者

五月五日の「子供の日」に優良青少年又は功労者として表彰を受けた者次の通り

| 氏名 | 住所 | 理由 |
|---|---|---|
| 森末松 | 松浦町 | 功労者 |
| 吉原幸一郎 | 柳井町 | 〃 |
| 松本重男 | 山代町 | 孝行 |
| 田中定幸 | 南波多町 | 〃 |
| 横田勝利 | 黒川中 | 〃 |
| 前田弘司 | 二里中 | 〃 |
| 谷川日出夫 | 東山代中 | 〃 |
| 前川敏子 | 伊万里農林高校 | 〃 |

姉に協力、定時通学

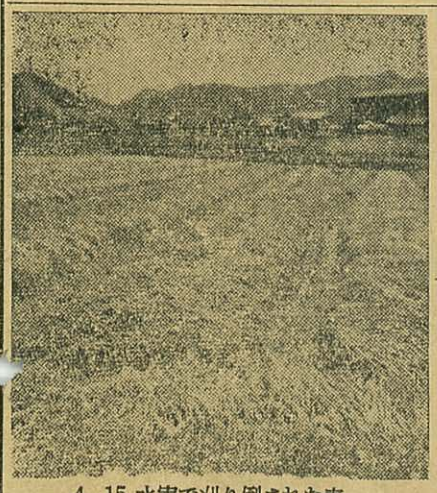

4，15 水害で刈り倒された麦（大川町）

# 選挙の後に思う

伊万里警察署長　阿部秀男

今年は選挙の当り年であつた。いまさらここに選挙のことを書く必要もないくらい、新聞もラジオも、その他の機関も、選挙のことを報道し尽している。ほんとうにこの春は桜の花がいつ咲いて散つたのか、全くピンと来ないくらい各種の選挙が行われたのである。この選挙において、有権者ばかりでなく、多数の市民は勿論、国民の大部分が、どうか立派な人物が当選していただくようにと、心から念願していたに違いない

申すまでもないことであるが、選挙における有権者の立場は、候補者に対する人物鑑定試験の試験官である。すなわち立候補者の一人々々について、あらゆる角度から、感覚鋭敏な人物鑑定試験を行い、慎重に検討して及第点を取つた人を上げるようにしなければならなかつたのである。

ところが先般来行われた各種選挙について見ると、伊万里警察署管内（伊万里市一円）だけで、選挙違反が衆議院の總選挙では三件、五名、市会議員選挙では六一件、二七〇名、県会議員選挙では三件一一名が今日までに検挙送局され、目下取調べを続行中の状況である。この大部分がいわゆる買収饗応という、金と酒による違反行為であつて、悪質犯と呼ばれるところのものである。このように違反の件数と人員が多いこと及びその内容が悪質であることによつて、公明選挙は踏みにじられてしまつた形になつたのである。

今日では既にそれぞれの当落も決定し、また違反の取調べが未だ続行中の状況であるから、具体的違反の内容や、数字的な統計を詳しく発表することは慎むべきことであり、また多数の有権者の中には立派に試験官としての役割を果された方々も多いことと思われるので、わたくしがここで述べることは個々の問題についてではなく、全体として悪質な違反が多かつたことについてであることを、誤解がないようにことわつておく。

アメリカの有名なジャーナリスト、ジョン・ガンサーは、その著書「マッカーサーの謎」の中で「どうも日本人には民主々義ということは苦手らしく、なかなか呑みこめないようだ」ということを書いているが、わたくしは、ガンサーほどの識見を持ち合わせないから大きな口をきくことはできないが、どうも日本人には選挙というものは苦手らしいと思う。

金や酒で買収された選挙の結果が、どのような政治となつて現れるか、また虚偽に満ちた演説にだまされた選挙の結果が、われわれの生活にどう響くかは、ここに改めて申述べる必要もないはずである。

真相を深くさぐらずひたすらに相手をそしる選挙演説偽りて他人の悪を大衆に説く候補者の意図は何ぞやトリックのアジ演説に大衆はただ無批判に拍子を送る偽りて説く候補者に盲信しあわれ一票が汚れ散るらし

これは先般の選挙演説を聴いたわたくしの感想の一端であるが、選挙演説を聞いてこのような感想を抱いたのはわたくし一人であろうか？買収も、饗応も、虚偽の演説も、やがて市民われわれの上に降りかかる不幸以外の何物でもないのである。

日本人には古来、義理人情という特徴があり、また人物を当選させるために、大いに競争しなければならない。否、そのためにこそ選挙が行われるのであるから、堂々と競争しなければならないことは申すまでもない。しかしその競争は法令の定めるルールに従い且つ良心的なものでなくてはならないのである。それがあれば今回の選挙を通じて教えられたことは、単に先般行われた各種選挙においては、どうであつたであろうか。全く正気の沙汰とも思われない、みにくい状態であつたことは、取締り当局の目から見たばかりでなく、衆目の認めた姿ではなかつたであらうか。その結果が前に簡単に述べたような違反検挙の状況となつて現れたのである。わたくしはこのことについて、検挙された違反者ばかりでなく、そのような素因を持つ違反者を検挙して処罰すればよいということではなく全有権者、全市民の反省と自覚が、何よりも必要な先決問題であるということであつた。だからこそ警察は不眠不休の取締りと厳正な違反検挙につとめたわけである。

S、30、5、2、

家族や親族のつながりも世界に冠たるものがあるようである。わたくしはこれは良い習慣であると思う。しかしその義理人情も、家族や親族のつながりも、正しく美しい面だけを大いに伸ばすべきであつて、人情の弱点に押し流され、情実因縁にとらわれて夢中になるようなことは、早急に改めなければならない民族的欠陥であると思う。この日本人の思想、特徴が大きく選挙に禍していることは否定できないようである。

まるで仇討ち同様の選挙戦、投票が終つて当落が決定してから後までも、一族郎党に至るまで仇討思想がぬけきらずに相対立するようでは、たとえ立派な政治家であつても、良い政治を行うことは困難であろう。

こうして民主々義の芽は、その仇討思想によつて断ち切られてしまうのである。勿論選挙をする以上は、意中の大いに競争しなければならない。否、そのためにこそ選挙が行われるのであるから、堂々と競争しなければならないことは申すまでもない。しかしその競争は法令の定めるルールに従い且つ良心的なものでなくてはならないのである。それがあれば今回の選挙を通じて教えられたことは、単に先般行われた各種選挙においては、どうであつたであろうか。全く正気の沙汰とも思われない、みにくい状態であつたことは、取締り当局の目から見たばかりでなく、衆目の認めた姿ではなかつたであらうか。その結果が前に簡単に述べたような違反検挙の状況となつて現れたのである。わたくしはこのことについて、検挙された違反者ばかりでなく、そのような素因を持つ社会環境を、全有権者、全市民の責任において、改めなければならない重大問題であると考える。

人間はこの世に生きている以上、誰しも自分の住む土地が、楽しく、明るく、住みよいところであつてくれるようにと、念願してやまないものである。そのためには立派な政治、立派な行政が行われ、また市民全体の社会的センスが向上しなければならない。この大切な三つの要素が、選挙というみにくい戦いの結果、めちゃめちゃにされてしまうことは、誠に残念なことである。もつともこれで万事休したのではないたとえ選挙の後に意中の人物が当選しなかつたとしても、主権者である国民として取るべき方法があることを、五月二日の毎日新聞硯滴欄が親切に教えているから、読まれた方も多いことであろう、まだ読まれていない方は是非読されたい教訓であると思う。

それはそれとして現代民主々義下における、国民大衆の主権行使は、選挙における一票の投票のみが最大の手段であることを静かに考えるとき、買収饗応によつてゆがめられた投票や、だまされ、または強制されて投ずる一票位、もつたいないものはないことを、つくづくと考えさせられるものである。

# 児童福祉　青少年保護育成　運動展開!!

「すべて国民は児童が心身ともに健かに生れ、且育成されるよう努めなければならない」という児童福祉法の精神に基き、五月一日から同三十一日迄を児童福祉並第十一回青少年保護育成運動月間とし、市福祉事務所及び伊万里市青少年問題協議会が主体となり、市内各関係機関協力の下に強力に展開することになつた。

主なる行事として

五月一日　児童福祉の優良部落の推薦
五月五日　優良児童並之が功績者の表彰
五月十五日　伊万里母子寮収容者の芸能コンクール
五月十六日　有害文化財排除についての座談会
五月二十日　青少年代表者会議

尚、この他純潔教育についての講演会の開催をも予定されている。

## 児童福祉週間

五月三日　子供の人権を守る日
五月四日　子供と母の健康の日
五月五日　世界の子供と手をつなぐ日
五月六日　家庭生活を反省する日
五月七日　児童福祉施設及び里親に協力する日
五月八日　母に感謝をさゞげる日
五月九日　有害な環境から子供を守る日

# 簡易保険増強運動

3月1日～5月31日

## 生活設計は家計簿から

―収入の一割は貯蓄しよう―

「余りあるを待つて人をすくわんとすれば終に人を済うの時なし、いとまあるを待つて書をよまんとすれば必ず書をよむの時なし」と中国の古語にあるように余つたら貯蓄しようと考へていたのでは、何時までたつても貯蓄も家計の合理化も出来ません。

貯蓄の祕決は毎日の工夫が肝心で生活設計の第一歩は家計簿から生れます。

私達の生活に貯蓄を生み出すため、先ず家計簿をつけましょう。

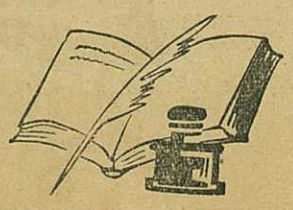

## 早里貯蓄組合表彰

伊万里市瀬戸町の早里貯蓄組合は昭和二十九年度の優良貯蓄組合として四月二十八日佐賀県庁に於て地方表彰を受けました。